



特集 文教のまち三股の「小中一貫教育」始動

## 連携教育の ススメ

学校・家庭・地域の連携が子どもを育てる

# 7

2009 Vol.467  
平成21年7月1日発行

お知らせ

国保特集 Vol.17 三股町国民健康保険

国民健康保険の保険料はこうに決まります

# 清水ミチコ TALK & LIVE

清水ミチコ トーク&ライブ

- 内容
- ・ピアノの弾き語り
- ・フォークメロデー
- ・歌姫メロデー
- ・顔まね特集 ほか

※内容は、当日変更になる場合があります。あらかじめご了承ください。

■開催日時

## 7月17日(金)

開場/午後6時 開演/午後6時30分

■料金/一般 **2,800円** (当日3,000円) 小学生~高校生 **1,500円** (当日1,700円)  
ペア **5,000円** (前売りのみ) ※未就学児の入場はご遠慮願います。※電話予約可。※全席自由

■出演/清水ミチコ ■場所/三股町立文化会館 ■主催/三股町・三股町教育委員会

■お問い合わせ・チケット販売/三股町立文化会館 **Tel.0986-51-3462**



お楽しみください。  
抱腹絶倒のユーモアを  
たっぷりお楽しみください。  
百花繚乱のエンターテインメント  
を堪能してください。

## フランス発 カリブ行き フルート・ギターDuoコンサート

ナビゲーターにFM宮崎  
「音楽の森(毎週日曜日 AM8:00~8:50)」の  
パーソナリティとしておなじみ、桐原直子の  
軽妙なおしゃべりとフルートに  
パリ在住のギタリスト、シルヴァン・ディオニ氏を加え、  
心躍るしゃれたひとときをお届けします。

■開催日時

## 8月30日(日)

開場/午後1時30分 開演/午後2時

■料金/一般**1,500円** (当日1,800円)、学生**500円** (当日800円) ペア**2,000円** (前売りのみ) ※全席自由

■内容/『宮崎の夏Aは南の音楽が似合う!』と題して、フルートとギターでお届けするDUOコンサート。  
南米カリブのショーロや、サンバ、ボサノヴァ、ピアソラ(アルゼンチン)などの曲と、フランス音楽をお届けします。

■プログラム・曲目/M. ラヴェル:ハバネラ、J. イベール:間奏曲、カリブ音楽:ラ・ヴァドルーベンス ほか

■出演/フルート・司会:桐原直子(宮崎在住)、ギター:シルヴァン・ディオニ(パリ在住)

■場所/三股町立文化会館 ■主催/三股町・三股町教育委員会

■お問い合わせ・チケット販売/三股町立文化会館 **Tel.0986-51-3462**

# 夏のおわりの コンサート

Flute & Guitar Ensemble

End of summer concert

特集

文教のまち三股の「小中一貫教育」始動

# 連携教育の

# ススメ

学校・家庭・地域の連携が子どもを育てる



MIMATA's Original Education

戦後の教育改革から始まった6・3制の義務教育が、近年、大きく変わろうとしています。社会の成熟化が子どもたちの心身の発育にも大きく影響を与え、このシステムでは今の子どもたちの成長に対応することが困難になってきているからです。そのため現在、この9年間を通して、子どもたちの成長に合わせながら学習・生活指導を行う「小中一貫教育」が全国的に広がりをみせています。

本町でもこの教育に対して研究を重ね、「三股町の特性を生かした小中一貫教育」を町内全小中学校で導入。子どもたちの豊かな心を育てるため、「あいさつ」「清掃」「郷土学習」を全学校で一斉に指導し、毎月3の付く日を「みまたの日」と定めて指導の確認・反省を行うようにしています。

子どもたちの教育は、学校に頼るだけでなく、家庭そして地域が連携しなければなりません。今号特集では、教育現場が動き出した今、わたしたち家庭や地域が子どもたちのためにできることはないかを考えてみましょう。

# 生活環境の激変と子どもたちの成長

核家族化や地域とのつながりの希薄化など、生活環境が向上するがゆえの個々の価値観の多様化は、わたしたちの社会生活にも大きな変化をもたらしました。同様に、情報が氾濫し、ゲームなどの進歩が、現実世界とのギャップを生み出し、加えて多忙な毎日を送る家庭や地域は、その教育機能が低下するなど、子どもたちを取り巻く環境も劇的に変化しました。結果、心身が早熟化した現代の子どもたちは、集団より自身の価値観を尊重するようになり、昨今の犯罪の低年齢化やモラルの低下などに大きく影響しているのではないかとわれています。



技術の進歩とともに遊びをはじめとした子どもたちの環境も激変した。写真左は外で遊ぶことが普通だったころの子ども（イメージ）と、現在一般化している携帯ゲーム機で遊ぶ子ども（写真右）

## 小中一貫教育の必要性

近年、社会の変化に伴う子どもたちの成長に対応するため、その成長に合わせた連続性のある教育、小中一貫教育が全国的に注目を集めるようになりました。

小中一貫教育とは、子どもたちの成長過程に合わせ、小学校と中学校を段階的に区切らず、9年間を一体化した教育課程のことをいいます。これは、9年間という長いスパンで、学力や学習意欲の向上はもろろんのこと、子どもたちの成長に合わせながら心の育成や生活指導ができるというメリットがあります。また、小学校と中学校では、授業の進め方や学校生活がまったく違うため、その変化に子どもたちがついていけなくなること（中1ギャップ・中1プロブレムと呼ばれる）が近年問題視されていますが、全国の小中一貫教育先進事例では、こういった諸問題も解消されたという報告もあります。

## 38年も前からつたわれた小中一貫教育理念

しかし、子どもたちの成長の度合いに合わせ、学校の段階や区切り方を変えようという考え方は、戦後高度経済成長末期の昭和46年

（1971年）、中央教育審議会の答申の中で示されていました。

本答申では、「幼稚園と小学校の低学年、小学校高学年と中学校の間には、それぞれ児童・生徒の発達段階で近似したものが認められること、同時に学校段階の区切り方は、その学校を構成する、異なった発達段階の児童・生徒の相互作用にも教育上重要な意味があるとし、小学校と中学校、中学校と高等学校の区切り方を変えることで、各学校段階の教育を効果的に行う」ことなどが訴えられました。

こういった背景のもと、日本では「中高一貫教育」が平成11年4月から制度化され、文部科学省は平成13年に策定した「21世紀教育新生プラン」で、高等学校の通学範囲（全国で500程度）に少なくとも1校の整備を目標としているところです。しかしながら、小中一貫教育は現在のところ、政府が進める「構造改革特区」や文部科学省の「研究開発学校」の指定以外では制度化されていません。それにもかかわらず、近年、本教育は社会変動と子どもたちの発育の変化などから、次第に全国へ広がってきているのです。

## 「地域の特性を生かした小中一貫教育」を県も推進

本県も、平成17年度から小中学校連携推進事業に取り組み、校種間の連携・接続について研究を行っています。併せて、平成17年に小中一貫教育特区となった日向市が、翌18年、小中一貫教育校（市立平岩小中学校）を開校し、日南市（旧北郷町）は今年4月から幼保小中一貫校を開校するなど、県内自治体でもさまざまな取り組みが行われているところです。

## 「文教のまち」の再生と発展を目指す

一方、本町でもこの一貫教育をこれまで研究してきました。本町は「文教のまち」といわれていますが、これは明治初期、当時の地頭三島通庸が教育振興、とりわけ郷中教育に力を注いだことに端を発します。

明治35年には文武両道の心身研鑽の場、龍雲館が創設され、「礼儀を正しくせよ、時間を重んぜよ、質素を旨とせよ、活気を重んぜよ」という4カ条を館精神の骨子として当時の中学生が心身の鍛錬に励みました。


昭和3年になると、梶山地区では龍雲館から分離した正道館が創設され、龍雲館のそれと同じく心身の鍛錬の場となりました。両館は昭和20年の終戦で閉館となりましたが、三島の教育理念をもとにした先人たちのこういったたゆまぬ向上心が今日の「文教のまち三股町」を形成してきたのは言うまでもありません。



**三島通庸**（みしま みちつね）  
薩摩藩士。1869年（明治2年）、日向都城の地頭となり、「三郷分割」などを実施。翌年（明治3年）に梶山、勝岡を合わせ下三保郷とし、これが今日の三股町となる。



三島の教育理念を受け継いだ文武両道修練の場「龍雲館」。明治35年、当時の中学校生徒をもって舎を結成。厳格な館則で、土道としての魂を養うことに重点が置かれた。初代館長は神宮寺純清、田中真幸、小倉義則。（写真は昭和14年・柴畑國幸さん提供）



**Interview**  
龍雲館で学んだのは社会の規範  
龍雲館に在籍していたひと  
**柴畑 國幸** さん  
わたしは昭和14年から19年まで入館していました。当時は目上の人に対する礼儀に厳しく、下級生はこれができるないと上級生から「制裁」を受けたものです。しかし、地域の先輩後輩が集まってこういった社会生活の規範をしつけられたことはわたしにとって良い経験となっています。

※「今後における学校教育の総合的な拡充整備のための基干的施策」について（答申）（第9回答申 昭和46年6月11日）より一部引用抜粋  
郷中教育（じょうちゅうきょういく）／薩摩藩で行われていた人材教育システム。郷中は今でいう公立小中学校のこと。負けるな、うそを言うな、弱きをいじめるなを教訓とし、勉学、武芸、スポーツを通じて、先輩が後輩を指導するために強い士を養成することを目的とした。

# 三股の特性を生かした 「三股ならではの」 小中一貫教育体制を 策定

## 町独自の「一貫教育」の模索

町では、町の教育水準と教職員の資質向上を目的に、各小中学校教職員から成る教育研究所を平成元年に発足。これまで子どもたちの学力向上や心身の健全育成などさまざまな研究を行い、その成果は小中学校の教職員が毎年合同で研修や授業研究を行うなど、小中学校のスムーズな連携や接続が行われるような取り組みに反映されてきました。

また、17年度から19年度までの3

指定され、同研究所は19年度までの研究成果をもとに20年度から「学校と家庭、地域社会が連携して行う三股の特性を生かした小中一貫教育」の研究に取り組んでいます。

### 特性を生かした

### 文教三股の一貫教育

### 「あいさつ」「清掃」「郷土学習」

この研究では、町内6校の小中学校卒業後は1つの中学校に進学するという小中一貫教育を進めやすい環境にあること、そして文教のまちと呼ばれるに至った歴史と伝統があることとの2つの特性を生かした本町独自の小中一貫教育が模索されました。

一方、一昨年から行われている全国学力・学習状況調査では「あいさつ」などの基本的な生活習慣と学力の関係が強いという傾向も明らかになっています(図1)。これらを踏まえ、同研究所は、「あいさつ」指導で礼儀正しい児童生徒を育てること、「清掃」指導で場を清め、心を磨く児童生徒を育てること、「郷土学習」で三股を知り、郷土を愛する児童生徒を育てること、指導には学校と家庭、地域との連携を大切にすることの4点にしばって本町の小中一貫教育に取り組むことを提案しました。

年間には小中連携を大切にしたいという学力向上の工夫・改善について研究し、学力向上では学校での学習指導の充実、学校と家庭との連携の必要性を確認。また、「あいさつ」などの基本的な生活習慣についても小中連携を広げ、家庭との連携を図る必要性が確認されました。

そのような中、町は19年度から行われている県の「明日の宮崎を担う子どもたちを育む戦略プロジェクト」のうち、「地域の特性を生かした多様な一貫教育研究事業」の地域に

## 4月から導入された

### 「みまたの日」

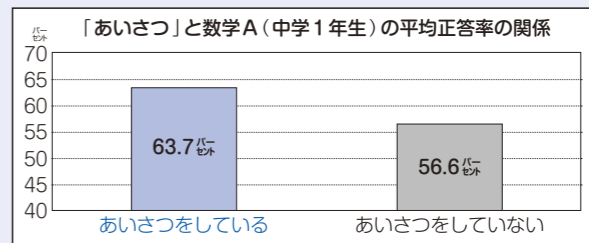
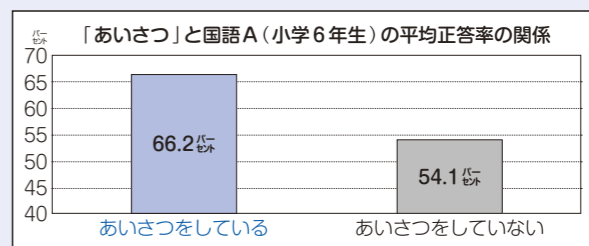
町教育委員会は、本研究をもとに、町一貫教育地域検討委員会、町内各教育研究機関の協力を得てこの取り組みを4月から正式に導入。具体的な内容はこの3項目について共通した実践事項を各小中学校で日常的に取り組み、毎月3の付く日に設定した「みまたの日」にその確認、反省を行うというものです。

### 「あいさつ」「清掃」「郷土学習」の 共通実践事項

- 登下校時の校門での一礼
- 授業開始時の黙想・座礼
- 児童会(小学校)や生徒会(中学校)による「あいさつ運動」
- 清掃のきまりによる無言清掃
- 給食時間の郷土に関する校内放送(みまたの日)

そして、現在、町内全小中学校が「みまたは一つ」の連帯感を持って、この文教三股独自の「一貫教育」で子どもたちの誇りを育てることを目指して取り組んでいます。

図1.平成20年度全国学力調査で明らかになった生活態度(あいさつ)と学力の関係



平成20年度全国学力・学習状況調査では、小学校6学年と中学校3学年を対象に、「教科に関する調査」「生活習慣や環境に関する調査」を実施。全国データ(小学6年生115万8,445人、中学生108万5,403人)では、「近所の人に会ったとき、あいさつをしていますか」との設問に対し、「あいさつをしている」と回答した児童生徒(小70万9,881人・中54万9,796人)と「あいさつをしていない」と回答した児童生徒(小2万8,315人・中4万6,887人)の平均正答率を比較すると図のような結果が出ている。「教科に関する調査」では国語と算数・数学で、いずれも「知識」「活用」に関する問題をA、Bに分けているが、上のような結果は、このいずれにおいても見られる傾向だった。

### Interview

#### 習慣をつけることのよさ

中学1年生 中嶋 梨沙 さん(餅原)

あいさつをすると元気になれるというか、頑張ろうという気持ちになりますし、こういう礼儀を知っていれば社会に出たときにも役に立つと思います。わたしの住む地区はまとまりがあって、あいさつをする意識付けができています。そんな地域のすばらしさは自分の存在を確認させてくれています。ですからみんなで習慣をつけるということはとてもいいことだと思います。



### Interview

#### 子どもたちが笑顔でいることが一番

中学1年生の保護者 黒木 淑恵 さん

子どもも授業前の黙想は落ち着くと話していましたが、いい取り組みだと思います。親としては勉強がついていけるかなど心配もありますが、やはり一番の望みは子どもが笑顔でいることです。中学生が笑顔であいさつしてくれたらうれしいですし、わたしもさらに自分から声を掛けるようにしたいと思います。この取り組みで町全体の子どもたちが笑顔で過ごせるまちになればいいですね。



## 町内全小中学校の 共通した取り組み

- ① 登下校時の校門での一礼 (写真は長田小) 長田小で伝統的に行われていた
- ② あいさつ運動 (写真は三股小) 子どもたちの当番制で行われる
- ③ 黙想・座礼 (写真は三股中) 授業に集中できるように心を落ち着かせる
- ④ 郷土学習校内放送 (写真は梶山小) みまたの日の給食時間に郷土に関する話やクイズを放送
- ⑤ 無言清掃 (写真は三股西小) 無言で行うことで清掃の意義を確かめながら心も磨く



### Interview



## 「みんなで子どもを育てる」 意識の共有を

勝岡小学校 中村 敏彦 校長

本町の小中一貫教育では、小学校間、小中学校間で職員それぞれが責任を持って指導し、パトタッチしていくという意識を持って行っています。しかしながら、こういう子どもを育てたいという意識を学校だけでなく、家庭、地域もずっと持ち続けることが、子どもの成長に合わせた連続性のある一貫教育になるのです。そのためには「子どもはみんなで育てるもの」という町全体の意識の共有が必要です。家庭では子どもたちといろいろな話をしてください。地域の伝統や活動を子どもたちに見せてください。体験させてください。「みまたの日」はそれら日常の一貫教育を振り返り、「子どもはみんなで育てるもの」という町全体の意識の共有を確認する日でもあるのです。

# 連携教育のスゝメ

## 本町教育の共通認識を持つ

子どもたちは、学校では教わることのできない経験を家庭や地域で重ねながら育ちます。ですから子どもへの教育には、学校教育だけでなく、家庭教育、社会教育が密接な関係を持つことが必要になります。

この密接な関係を持つとは、学校、家庭、地域のすべてが「こんな子どもを育てたい」という共通認識、共通理解を持つということです。そしてこの3者が子どもたちにさまざまな経験をさせるうえで、「こんな子どもを育てる」という意識を共有すれば、その地域独自の教育となり、子どもたちの郷土愛がはぐくまれていくのです。

これらを踏まえ、町教育委員会は、今回導入した小中一貫教育を学校だけで完結せず、教育の基本である家庭や地域と連携して行う町全体の一貫教育にしようと考えています。そして、子どもたちが家庭や地域との

かわりの基本となる「あいさつ、清掃、郷土愛」の指導を、将来にわたって町全体で取り組む継続した伝統教育として作り上げ、子どもたちが郷土を誇りに思う「文教のまち」の再興を目指しています。

## 家庭や地域では何をすればいいのか

「あいさつができ、掃除ができ、文教のまち三股町に愛着を持つ人に育てたい」。その教育現場の熱心な思いは、こうして「三股町の教育法」を作り出しました。しかし、これはわたしたち家庭や地域が一緒になって行わなければ、学校での単なる生活指導に終わりがかねません。

では、わたしたちは実際に何をすればいいのでしょうか。それは、家庭や地域で積極的にあいさつをすることです。話をすることです。自分の使った物や場所をきれいにさせることです。地域の活動に積極的に参加させることです。そして毎月3の



現在各地域で行われる郷土芸能伝承活動も、子どもたちが地域とかわる絶好の機会だ



「地域づくり」のシンボルともいえるミマタレンジャーも、この一貫教育に賛同。「みまたの日」に各学校を回り、子どもたちとあいさつを交わす(写真は三股小)

付く日「みまたの日」に、大人も一緒になって子どもたちとこれらができているかを確認し合うことです。子どもは大人を見て育ちます。家庭、地域、学校の大人が子どもたちの見本となることが大切なのです。家庭や地域に触れ合う機会が多くなる夏休みがもうすぐ始まります。子どもたちのために、ひいては郷土の未来のために、まずはこの夏休み、わたしたちも「あいさつ」からはじめてみませんか。

### 明日の「みまた人」に向かって 成長していく子どもたちに 今、してあげられることを、 わたしたちみんなで。

町内全小中学校で取り組まれる一貫教育。しかしながら、町が考える「一貫教育」とは、学校だけで完結するものではありません。なぜなら、「教育」の基本は家庭や地域からはぐくまれるものだと考えるからです。  
**学校・家庭・地域。**

この3つが連携して子どもたちの成長を願うとき、初めて豊かな心と郷土愛、そしてたくましく生きる力を持った「みまた人」に育てることができるのではないのでしょうか。



## 町が一体となって、文教三股を愛する子どもたちの育成を

町教育委員会 田中 久光 教育長

学校教育では、学力の向上はもちろんのこと、子どもたちの生活態度をはじめとする規範意識の向上も図られています。しかしながら、子どもたちが学ぶ社会生活での規範とは、学校だけでなく、家庭、そして地域で身に付けるものも数多くあるはず。ですから「文教のまち」の元気な子どもたちを育てるためには、学校、家庭、地域が一体となって子

どもの教育に取り組まなければなりません。そのため、今回導入した本町の小中一貫教育を町全体の一貫教育と認識し、「みまたの日」に日常生活態度の確認を行うことにしたところです。これを小中学校だけの取り組みにせず、町全体が次代を担う子どもたちのために、家庭や地域でも「みまたの日」を積極的に活用してほしいと願います。



Interview

特集 文教のまち三股の「小中一貫教育」始動  
**連携教育の  
スゝメ**  
学校・家庭・地域の連携が子どもを育てる

## 国民健康保険の 保険税はこのように 決まります

三股町国民健康保険の平成21年度の一世代当たりの保険税額は次のように決まります。



### ○特別徴収について

次の3つすべてに該当する場合、公的年金から特別徴収(天引き)されます。

- 1 世帯主が国保の被保険者である。
- 2 世帯の国保加入者全員が、65歳以上75歳未満である。
- 3 対象となる公的年金の年額が18万円以上で、保険税と介護保険料を合わせて、年金の2分の1以下である。

※転入、国保加入届出の時期により特別徴収できないことや、遅れることがあります。この場合は普通徴収として納付書を添付して通知します。

※複数の年金を受給されている場合(老齢基礎年金と厚生老齢年金など)、規定の順により優先となる公的年金を対象として判断します。

※特定世帯とは、国保から長寿医療制度(後期高齢者医療制度)へ移行した人がいるため、国保の被保険者(擬制世帯主を除く)が1人となった世帯をいいます。

※国保では一定の所得以下の世帯に対して、保険税を減額する制度があります。ただし、所得がないからといって申告をしないと減額されない場合がありますので、所得のない人も保険税のためには申告が必要です。

※保険税は、年度分(4月から翌年3月)をまとめて計算しますが、年度途中で被保険者世帯に異動(社会保険等の脱退・加入、転入、転出、出生、死亡等)があった場合は、月割りで保険税額が増減が生じるため、再計算してお知らせしています。

### 平成21年度 三股町国民健康保険税納期

(普通徴収〔個人での納付〕)

納付月	期別	納付期限	口座残高確認日	口座振替日
7月	第1期	7月31日(金)	7月24日(金)までに	7月27日(月)
8月	第2期	8月31日(月)	8月24日(月)までに	8月25日(火)
9月	第3期	9月30日(水)	9月24日(水)までに	9月25日(金)
10月	第4期	11月2日(月)	10月23日(金)までに	10月26日(月)
11月	第5期	11月30日(月)	11月24日(火)までに	11月25日(水)
12月	第6期	12月25日(金)	12月24日(木)までに	12月25日(金)
平成22年1月	第7期	2月1日(月)	1月22日(金)までに	1月25日(月)
平成22年2月	第8期	3月1日(月)	2月24日(水)までに	2月25日(木)

※保険税は、国保を支える貴重な財源です。  
必ず納期までに納めましょう。

ので、年金額全体では条件を満たしていても、対象となる公的年金だけでは該当しない場合があります。

保険税の特別徴収は仮徴収(4月、6月、8月)と本徴収(10月、12月、2月)に区分されます。保険税は前年の所得が確定する6月以降に決定するため、仮徴収の額は平成20年度の年間保険税額を基に決定され、本徴収の額は平成21年度の保険税額の計算方法により決定された年間保険税額から仮徴収された額を差し引いた額になります。

特別徴収に該当する人でも、次の2つの手続きを行うことで普通徴収(口座振替)に切り替えることが可能です。

- 1 希望する金融機関の窓口で口座振替の手続きをする。
- 2 役場財務財政課納税管理係で申請手続きをする。

### ★夏バテ知らずで、 元気に夏を楽しもう!

なぜ、夏バテが起こるのだろうか?

ひどい場合は不眠やストレスにつながる恐れもあります。夏特有の湿気や気温の急激な変化に身体のリズムがついていけず、自律神経の働きが鈍くなることから起こるようです。

暑くなると、皮膚の血管は拡張して身体の表面に集まり、汗を出すことで体温の調節が行われます。湿度が高くなればなるほど、汗の蒸発が妨げられて熱が体内にこもります。そして徐々に体力が奪われて疲れやすくなり、生活のリズムも乱れて体調を崩してしまうのです。

#### 夏バテの主な原因は何?

- 食欲の低下(冷たい飲み物ばかりでは胃の働きが悪くなり、消化不良(胃腸障害)を起こします。
- 水分ミネラルの不足(汗をかければ、水分や身体に必要なミネラルも大量に不足。ミネラルのバランスが崩れると、疲労がたまり、食欲不振につながってしまいます。
- 睡眠不足(暑さによる寝苦しさのために睡眠不足になると、疲れもたまり、身体がだるく感じるようになります。
- ビタミン不足(ビタミンB1の消耗が激しくなり、不足すると非常に疲れやすく、やる気も失われます。
- 内気と外気の温度差(クーラーの効いた室内と炎天下の屋外との入室をひんぱんに繰り返していると、その温度差によって身体の温度調節機能が適応できなくなります。

#### 夏バテを予防するために

- 夏を元気に乗り切るためには、きつちりとした生活リズムをつくるようにしましょう。
- 予防その1...就寝と起床時間をできる限りきつちりと決め、夜ふかしせず十分な睡眠をとるようにしましょう。規則正しい生活リズムをとる。それが夏バテ予防の第一歩です。
- 予防その2...クーラーに注意...睡眠中のクーラーのつけっぱなしは、夏カゼや下痢などの体調不良の原因に。室内と戸外の温度差を5度以内を設定し、できる限り身体を冷やさないようにしましょう。
- 予防その3...通気性のいい服を着る...効率よく汗が熱を奪えるようにするために、通気性のいい衣類を着ると効果的です。また、こまめに下着を着替えたり、濡れたタオルで身体を拭くことも忘れずに。
- 予防その4...適度な運動を継続的に持続することは、夏バテしないよう最も効果的な対処法です。
- 予防その5...そばやそうめん、冷やし中華などのあっさりした食べ物だけでは栄養不足です。ビタミンやミネラルの消費が激しい夏だからこそ、新鮮な野菜や果物、乳製品などを積極的に食べましょう。

#### ★子どものプール熱

##### 予防法

- 普段からよく手を洗う。
  - プール後はよく目を洗い、シャワーで身体を洗う。
  - タオルはほかの子どもと共有しない。
  - 規則正しい生活をして風邪を引かないようにする。
- ※プール熱の原因になっているウイルスに対する薬はないので、プール熱に特定の治療法や予防接種はありません。
- のどの痛みが強くて水分がとれない。おしっこ量が少なくなるときは脱水状態の恐れもありますので、医師の診察を受けてください。



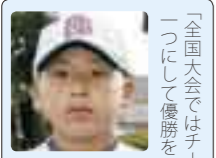
「参加した皆さんは普段食べている物のカロリーが多さにびっくり。この地区で初めて料理教室を開催して皆さんが楽しんでいました。今後も続けたい」  
田上地区ヘルスメイト 菓子野智菜子さん

**健康づくりに関心高まる いきいき元気塾**  
近年の健康志向の高まりで、現在、町内各地区では運動と食の健康づくり教室「いきいき元気塾」(健康管理センター主催)が行われています。このうち、6月4日、田上自治公民館では、田上集落センターで「いきいき元気料理教室」を開催しました。参加者は13人。町栄養士から料理のカロリー計算などを学んだ後、「タマネギのつけハンバーグ」など計5品の料理教室を開催し、楽しみながら「食による健康づくり」を学びました。



「祖母も米作りをしているから、こんな大変な思いをしているんだと感じました。大変だった分、おいしいお米ができてうれしいです」  
6年生 坂下乃輝くん

**全校生徒で田植え 梶山小、地域住民も協力**  
6月4日、梶山小学校(馬場真吾校長・68人)の全児童が同校南側の田んぼで田植えを体験しました。これは、子どもたちに「食」への関心を持ってもらい、農業の大切さや働くことの喜びを知ってもらおうと、地域住民の協力を得て毎年行われるものです。子どもたちは、梶山高齢者クラブ寿会(隈元幸保会長・30人)の指導のもと、手に苗を取り田んぼの中へ。馬場校長の掛け声で一列一列、いねいに苗を植えました。



「全国大会ではチームのみんなと心を一つにして優勝を目指して頑張りたいと思います」  
三股アースカイ主将 豊田翔吾くん (小6)

**三股アースカイ少年野球 全日本学童全国大会へ**  
町スポーツ少年団三股アースカイ(浅井俊弘監督・36人)が、5月30日・31日に都市と三股町で開催された第29回全日本学童軟式野球大会県大会で見事優勝し、全国大会への切符を手に入れました。6月5日、同アースカイはその報告に役場を訪問。桑畑町長は「県の代表としての自信と誇りを持って頑張ってほしい」と激励しました。なお、全国大会は8月14日から東京都で開催され、全国約1万5000チームの頂点を目指して争われます。



「運も味方しましたが、みんなが力をつけてきた結果に大変満足しています。今後、競技人口を増やせるよう努力したい」  
町ベタング協会会長 上原正義さん

**県民総合スポーツ祭、ベタング競技で本町チームが優勝!**  
6月14日、「みやざき県民総合スポーツ祭」のベタング競技が小林市で開催され、本町ベタング協会(上原正義会長・17人)から5チームが出場、見事優勝と3位という好成績を残しました。金属性の球を決まった投げ方で投げ、的玉にどれだけ近づけられるかを競う本競技。今大会では県内市町村の選抜チームが1チーム3人の団体戦で熱戦を繰り広げました。同協会は第7地区分館で週3回の練習に励んでいます。皆さんも参加してみませんか。



また、町は本訓練に先立ち、6月5日、町内に点在する災害危険個所調査を行いました。調査には、自衛隊や消防、自治公民館長などから成る防災会議委員ら、約40人が参加。町内122カ所(地滑り7カ所、急傾斜地70カ所、土石流40カ所、ため池5カ所)を危険個所として指定しました。このうち37カ所を危険度の最も高いAランクと位置付け、今後警戒していくことを関係者全員で確認しています。

昨年5月20日の町道での交通死亡事故以来、死亡事故が1年間なかったとして、5月25日、県交通安全対策推進本部(東国原英夫本部長)から、町は「交通事故ゼロ市町村表彰」を受けました。表彰式は町長室で行われ、黒木典明県地域生活部交通安全対策監から表彰状を手渡された桑畑町長は「交通安全協会三股支部や交通指導員、消防団などの日ごろの活動のおかげ。今後も地道な活動を続けたい」と喜びを話しました。町では、定期的な街頭指導や危険個所調査、交通安全運動など行われていますが、何よりもまず、町民の皆さん一人ひとりの意識が交通事故をなくします。今後ともさらなる交通安全にご協力ください。



# 寺柱地区で土砂災害発生! 全国統一防災訓練



本町梶山地区で2人が犠牲となった土砂災害をはじめ、県内各地でも土砂災害により甚大な被害を受けた平成17年。一方では、各地での情報伝達の不備や避難勧告発令の遅れ



自主避難が困難な人は消防車や公用車で支援する。住民と行政のスムーズな伝達が生命を守る

など、警戒避難体制に多くの課題を残した年となりました。これを受け、県や町をはじめ、警察署などの関係機関は、それらの課題を見直し、土砂災害時の警戒避難体制のさらなる強化が必要であるとして、6月7日、「土砂災害に対する防災訓練」を寺柱地区で行いました。参加したのは、寺柱地区住民130人のほか、町消防団など関係機関職員ら合わせて約220人。大雨による土砂災害を想定しての大規模な防災訓練を行いました。訓練では、樺山雨量観測所で時間雨量60mmを記録したとして役場庁舎内に災害対策本部を設置。町職員や消防団が住民への呼び掛けを行い、第3地区分館へ自主避難を促しました。その後、桑畑町長が防災無線で避難勧告を発令。これを受けた住民は、自家用車などで避難場所へと急ぎました。避難場所の同地区分館では、

- 雨量60mmを観測したため、災害対策本部を設置
- 避難勧告を受けた住民は避難所に。各地域の避難場所を知っておくことも大事だ
- 県砂防課の災害対策講習に多くの住民が参加。真剣に耳を傾けていた
- 非常用保存食の試食会も行われた。あらかじめ乾燥させた調理物を水やお湯で戻して食べる



住民の把握が行われ、要援護者(自主避難が困難な住民)には消防車両や公用車で避難支援に向かうといった住民との伝達連携の訓練も行われました。訓練後は、県砂防課と都城市土木事務所が県内の土砂災害発生状況や災害対策について講演。「予兆を見逃さず、避難場所や避難経路の把握など日ごろからの備えが大事」との呼び掛けに、参加者は真剣な表情で聞いていました。

寺柱自治公民館長 瀬尾春己さん

「地区住民にとっていい経験となりました。これを機に自主防災にしっかりと取り組み、安全で住みよい寺柱地区にしていきたいですね」

## 過信と慣れの運転が、走る凶器に

K・Y 45歳 自営業

わたしは、これまで一度も自分から事故を起こしたことがありませんでした。車の事故は、運転技術の未熟な人が起こすものだと思っていましたから、自分とは無縁なことだ、と信じていました。

そのわたしが、取り返しつかない大事故を起こしてしまったのです。その道路は二十年以上も毎日通っていた道で、信号機の変化までなんでも知り尽くしている道でした。その時も、交差点の信号機が黄色でしたが、まだ大丈夫だと思い、交差点に入りました。しかし、そのとき信号が赤に変わり、事故が起きてしまったのです。

時間にしてどのくらいかは分かりませんが、おそらくは数秒後、われに返り、タクシーと衝突していることを知り、タクシーが無事なのをみて、わたしはほっとして車を降りました。しかし、そのとたん、わたしの目に人が頭から血を流して倒れている光景が飛び込んできました。わたしはまたショックを受け、どうしてこの人がそこに倒れているのか理解できませんでした。タクシーの運転さんの「その人はわたしのお客です。」という声が聞こえましたが、まだ

理解できていませんでした。

あとで分かったことですが、衝突のショックでタクシーのドアが開き、車の外へ放り出されていたのです。

わたしは、頭の中がパニック状態になってしまいましたが、とにかくこの人を助けなければという思いでいっばいで一緒に救急車に乗り病院へ行き、手術室からなかなか出ないで警察官の方を困らせてしまいました。

わたしもろつ骨を二本折ってしまいました。別の病院に入院しましたが、その日の昼過ぎに、被害者の方の手術が成功したという知らせを受けました。

ところが、治療のいかにもなく、永眠されました。快方に向かわれていると信じていただけに、その時のショックは、言葉では言い表わせないほどでした。葬儀には入院中だったため参列できず、妻と弟が出てくれました。

お線香を上げに伺ったのは、わたし自身の退院の日でした。わたしは言葉を尽くしておわびしましたが、どんなに謝っても、被害者の奥様と二人の娘さんの口からは、一言の言葉も聞くことができませんでした。その時のわたしを見るご遺族の目を一生忘れることができません。わたしの過信と慣れの運転が、何の関係もない一家族の皆さまを悲しみのどん底に突き落としてしまいました。被害者



客との距離が近かった「本田路津子&六子コンサート」

文化施設来館者に好評の「ロビーコンサート」

## Culture 文化会館



お問い合わせ  
三股町立文化会館  
〒889-1901 三股町大字榑山3404-2  
TEL.51-3462 FAX.51-3561

### 自主文化事業

5月15日、「本田路津子&六子コンサート」を開催しました。

このコンサートは、本田路津子さん（1973年放送のNHK朝の連続テレビ小説「藍より青く」のテーマソング「耳をすましてごらん」をリリース）と、六子さん（2008年放送のNHK朝の連続テレビ小説「だんだん」にチャコ役で出演。ドラマ中でもオリジナル曲を披露）の共演で行われたコンサートです。

今回も出演者と観客が手を伸ばせば届きそうな距離で迫力のある会場作りになっていて、足を運んだ観客の皆さんは驚きながらも喜んでいました。六子さん40分、本田路津子さん40分のプログラム構成で、最後には「耳をすましてごらん」を本田さん、六子さん、会場の皆さんと一緒に歌われ、温かい雰囲気の中で、幕を閉じました。

### ロビーコンサート

5月29日、「小さな音楽会」が「ロビーコンサート」を開催しました。

このロビーコンサートは「小さな音楽会」のメンバーがボランティア活動で行っているもので、総合文化施設の利用者に毎回喜ばれているものです。通常は第3水曜日を除く毎週水曜日の午前11時30分から正午までに行われていますが、今回は有水小学校（1・2年生）からの依頼があり、特別に金曜日に開催しました。

プログラムには人気の「崖の上のポニョ」や「野に咲く花のように」などの歌があり、有水小の子どもたちと一緒に歌ったり、ダンスをしたりとても楽しそうに過ごしていました。

### ※自主文化事業期日変更のお知らせ

6月号に掲載した、来年1月に開催予定の「Heartfelt Music」～「心音」コンサート」の開催期日が今年9月19日（土・日）に変更になりました。

### 夏休みがやってきます！

図書館では、夏休みに多目的ルームを学習室として開放しています。カウンターで申し込むと利用することができ、ただし、飲食、携帯電話、パソコンなどの使用はできません。館内には本や雑誌を読んだり、学習をしたりする机やイスも置いてあります。夏休み期間中は特に利用者も多く、長時間荷物などを置いたまま席を離れることはできませんのでご協力をお願いします。また荷物は各自で管理してください。

また本館には、児童コーナーと一般コーナーの仕切りがありません。利用者の皆さんが快適に読書や学習ができるように、館内を走り回ったり、大きな声でしゃべったりすることのないよう、公共の場所でのマナーを守り利用していただくようお願いいたします。

町内の小中学校、保育園、幼稚園の



夏休みの宿題、そのほか個人学習に利用ください



多目的室では集中して学習できます

Library 図書館

Mimata

お問い合わせ  
三股町立図書館  
〒889-1901 三股町大字榑山3406-8  
TEL.51-3200 FAX.51-3751

### 外国語指導助手のコーナー



SAYONARA

Hello. エリックです。8月に東京に引越します。これはさよならの広報です。三股に住んで3年になります。日本に来る前は3年間日本に住めるかなと思いましたが、3年経って、日本での生活に慣れてきて、今ではまだ日本に住みたいと思うようになりました。日本語も上達しましたが、まだまだ今より上手になりたいので、9月から東京に行つて、大学院生になります。まず、上級の日本語を学んで、そのあと哲学と心理学を勉強するつもりです。難しいので、緊張しています。それに、宮崎の穏やかな環境に慣れているので、東京に行くのが不安です。でも一方では、楽しみです。宮崎が大好きですので、また遊びに来ます。これからもよろしくお願いします！



エリック・ファヤストン

※ 贖いとは、罪を償うという意味。ここに掲載してある手記は、交通事故を引き起こして刑務所で罪の償いをしている人たちの悔いの記録です。一瞬の過ちによって、家族、恋人、友人など親しき人々から隔絶され、自ら犯した罪を反省している様子が文脈の端々から伝わってきます。このような悲惨な事故を引き起こさないよう、心の戒めにしたいと思っています。  
〔助東京交通安全協会提供〕



お知らせ

今年も河川プールの運営を中止します

毎年、多くの子どもたちでにぎわっている河川プールですが、平成17年の台風により損壊した河川設備の復旧のめどが立っていません。そのため、安全性が確保できないことから、今年も河川プールの運営を中止します。

心待ちにしていた人には申し訳ありませんが、ご理解をお願いします。

このような状態ですので、川で泳いだり遊んだりしないでください。

■問い合わせ  
教育課 生涯学習係  
☎52-1111(内線434)

誰でも遊べる児童館をご利用ください!

町内12カ所の児童館は、子どもたちに健全な「遊び」を提供し、心身の健康増進や情操を豊かにすることを主な目的としています。

現在、児童館では「放課後児童健全育成事業」を行っていますが、児童クラブ事業だけを行っているわけではなく、町内のすべての子どもたちを対象として上記目的のために運営されています。

児童館は誰でも利用できる場所です。お気軽にご利用ください。

■開館時間＝  
月曜～金曜…午後2時～6時  
土曜日……………午前9時～午後6時  
夏休み期間(7月21日～8月31日)  
……………午前9時～午後6時  
(ただし、日・祝日除く)

■開館場所＝

山王原児童館	☎52-1091
東原児童館	☎52-0336
植木児童館	☎52-1092
第2地区交流プラザ	☎52-1099
蓼池児童館	☎52-3947
新馬場児童館	☎52-3948
今市児童館	☎52-1814
上米児童館	☎52-4373
梶山児童館	☎52-1251

宮村児童館	☎52-5533
前目児童館	☎52-4844
長田児童館	☎54-1213

■注意事項＝  
各小学校の帰宅指示時間に合わせて、児童を帰宅させます。  
未就学児童は保護者同伴での利用となります。

■問い合わせ  
福祉保健課 児童福祉係  
☎52-1111(内線166)

児童扶養手当現況届(年一回)の受け付けを行います

児童扶養手当は、離婚・死亡などの理由で父親がいない児童や、父親が中程度の障害の状態にある児童が、健やかに育つことを目的として、その児童を育てている人に支給されるものです。

ただし、前年(1月分から7月分の手当については前々年)の所得が一定額以上の場合には、支給されません。

児童扶養手当の受給者は、毎年8月に児童の養育状況などを確認するために、「現況届」を提出する必要がありますので、次のとおり手続きをしてください。

この現況届を提出しない場合、受給資格があっても8月以降の手当は支給されません。また、現況届をしないまま2年を経過しますと時効により手当を受給できなくなりますのでご注意ください。

※対象者には、7月末に郵送で直接案内します。

■受付日時＝  
8月6日(木)～7日(金)  
午前9時～正午・午後1時～5時

■場所＝役場4階 第2会議室

■持ってくるもの＝  
①印かん(児童扶養手当用に使用しているもの)

②預金通帳(ゆうちょ銀行の場合、全銀システムへの手続き済みのもの)

③住民票(発行日が8月1日以降のもの)  
・本人の同居世帯全員の住民票

・同番地で世帯分離していても実際に

は同居している家族がいる場合は、その世帯の住民票も必要です。

④児童扶養手当証書(オレンジ色のもの)  
⑤運転免許証または健康保険証(本人確認のため)

⑥平成21年度所得証明書(児童扶養手当用)

・平成21年1月1日に三股町に在住していた人は必要ありません。

・平成21年1月1日在住の市町村役場で「所得証明書(児童扶養手当用)」を取ってお持ちください。

・同居の家族の中で本人以外の扶養義務者がいる場合は、その人の所得証明書も必要です。

⑦別居監護申立書と住民票(児童の所属する世帯全員(省略なし)のもの)

・児童の住民票が三股町外にある場合に必要です。

・民生委員または学校長の証明を受けたもの。

※児童扶養手当の現況届に合わせて、母子・父子・寡婦家庭の各医療費受給資格者証の切り替えも行います(次2項目参照)ので、対象となる人は手続きをお願いします。

■問い合わせ  
福祉課 児童福祉係  
☎52-1111(内線167)

母子・父子家庭医療費受給資格者証の更新について

母子・父子家庭医療費の受給者は、毎年8月に資格者証の更新をする必要がありますので、次のとおり手続きをしてください。

更新手続きが必要な人には、7月末に郵送で直接案内します。

■受付日時＝  
8月6日(木)～7日(金)  
午前9時～正午・午後1時～5時

■場所＝役場4階 第2会議室

■持ってくるもの＝  
①印かん

②健康保険証(世帯全員分)  
③預金通帳(ゆうちょ銀行の場合、全

銀システムへの手続き済みのもの)  
④母子または父子家庭医療費受給資格者証(クリーム色のもの)

※この医療費助成制度は、母子、または父子家庭の経済的負担と精神的負担を軽減し、健康増進と福祉の向上を図るために、医療費の一部を助成する制度です。

■助成内容＝  
1カ月に支払った医療費(保険診療分)が1,000円を超えた分について、「高額療養費」、「附加給付」などを差し引いて助成します。

■対象者＝  
1カ月に支払った医療費(保険診療分)が1,000円を超えた分について、「高額療養費」、「附加給付」などを差し引いて助成します。

■対象者＝  
・町内に住所があり、20歳未満の児童を扶養している配偶者のいない人

・その扶養を受けている18歳に達する年度末までにある児童

※ただし、前年の所得が一定額以上の場合には、認定されません。

■問い合わせ  
福祉課 児童福祉係  
☎52-1111(内線167)

寡婦医療費受給資格者証の更新について

寡婦家庭医療費の受給者は、毎年8月に資格者証の更新をする必要がありますので、次のとおり手続きをしてください。

更新手続きが必要な人には、7月末に郵送で直接案内します。

■受付日時＝  
8月6日(木)・7日(金)  
午前9時～正午・午後1時～5時

■場所＝役場4階 第2会議室

■持ってくるもの＝  
①印かん

②健康保険証

③預金通帳(ゆうちょ銀行の場合、全銀システムへの手続き済みのもの)

④寡婦医療費受給資格者証(水色のもの)

※この医療費助成制度は、寡婦家庭の経済的負担と精神的負担を軽減し、健康増進と福祉の向上を図るために、医療費の一部を助成する制度です。

■助成内容＝

●問い合わせ：三股町役場 TEL 52-1111(代) FAX 52-4944

1カ月に支払った医療費(保険診療分)が1,000円を超えた分について、「高額療養費」、「附加給付」などを差し引いて助成します。

■対象者＝  
次の①～③のすべてを満たす人

①60歳～70歳の女性

②現在、一人暮らしで扶養家族などがない人(住民票・保険証共に本人のみであること)

③かつて、母子家庭として20歳未満の児童を扶養していたことがある人

※ただし、前年の所得が一定額以上の場合には、認定されません。

■問い合わせ  
福祉課 児童福祉係  
☎52-1111(内線167)

平成21年度三股町就学相談会の実施について

町教育委員会では、来年小学校入学予定で障害のある児童の保護者に対して、就学先の選択や進路に関することについて、相談会を予定しています。

☆この相談は、特別支援学校への入学を前提としたり、就学を決定したりするために行うものではありません。

☆相談内容の秘密は守ります。

☆相談費用はかかりません。

■日時＝8月を予定しています。

■対象者＝来年度小学校入学予定幼児

※平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれ

■相談員＝都城きりしま支援学校、町内の各小学校就学指導担当者

■申込締切日＝7月24日(金)

※相談希望の人は教育課学校教育係、就学指導担当までご連絡ください。

■申し込み・問い合わせ  
教育課 学校教育係  
☎52-1111(内線422)

応急手当普及員の認定講習を開催します!

事業所または自主防災組織などで、そ

の構成員に対して行う普通救命講習の指導を行うために必要な講習です。

■日時＝  
8月11日(火)～13日(水)(3日間)  
午前9時～午後4時45分

■場所＝  
都城市消防局 南消防署  
屋内訓練場1階

■資格＝  
満18歳以上で都城市、三股町に住んでいる人、または都城市、三股町の事業所に勤めている人

■内容＝  
応急手当に必要な知識と技能、指導要領、そのほか必要な知識・技術

■費用＝テキスト代…3,465円

■募集人員＝10人程度

■申込期間＝7月21日(火)～24日(金)  
※定員になり次第締め切ります。

■申し込み・問い合わせ  
都城市消防局 警防課  
☎22-8883

愛のご寄付

三股町社会福祉協議会では、忌明寄付を次のとおりいただきました。

故人のご冥福をお祈りいたしますとともに、社会福祉発展のために有意義にご利用させていただきま

す。誠にありがとうございました。

三股町社会福祉協議会  
平成21年5月1日から31日まで

寄付者	続柄	故人名	年齢	地区	金額
立本 敬子	夫	和政	67	下新	2万円
道添 敷子	夫	五十三	64	小鷲巢	1万円
上水 久夫	妻	喜美子	70	中米	5万円
大脇アヤ子	夫	辰典	82	榑田	3万円
別納 道男	母	キクエ	91	田上	2万円
黒木アヤ子	夫	重人	82	蓼池	3万円
上石サダ子	夫	行治	76	谷	3万円
蔵元 幸一	母	スミ子	84	中原	3万円
松川 泰三	父	立山正一	84	餅原	3万円
松川 泰三	母	立山キト	83	餅原	3万円
久壽米ヤチ子	夫	吉永	80	大鷲巢	3万円
宮里ミサ子	夫	至	88	小鷲巢	10万円
桑畑和美	父	早年	97	上新	3万円
渡邊 知昌	母	アキ子	90	花見原	5万円

## Children 子ども

### 健康管理センターからのお知らせ

●健康管理センター ☎52-8481

#### ●赤ちゃん健診

- 期日= 8月7日(金)
- 受付= 午後1時~1時45分

#### ●マザークラス・パパママ教室

- 期日= 1回目/8月4日(火)・2回目/8月10日(月)・3回目(パパママ教室)/8月23日(日)
- 内容= 1回目/妊娠中の生活、栄養、妊婦体操  
2回目/呼吸法、補助動作  
3回目/パパの妊婦体験、沐浴練習
- 時間= 午前9時30分~11時30分まで  
(ただし、3回目は正午終了です)

■持ってくるもの= 母子手帳、1回目は体操できる服装

### 子育て支援センターからのお知らせ

●子育て支援センター ☎52-8101

#### ●友達つくり！一緒にあそぼう！

- 期日= 7月16日(木)
  - 時間= 午前10時~11時
- 子育てサークル「いもん子クラブ」さん

#### ●親子ふれあいコンサート(小さな音楽会)

- 期日= 7月21日(火)
- 時間= 午前10時~11時
- 場所= 総合福祉センター「元気の杜」大会議室

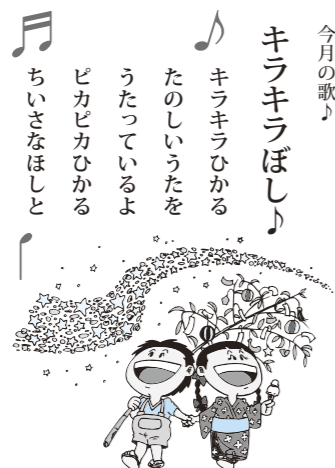
#### ●親子教室

- 期日= 7月28日(木)
- 時間= 午前10時~11時
- 内容= 誕生会(6月・7月生のお友達をみんなで祝いましょう)

### 8月の行事予定

#### 【親子教室】

期日= 8月4日(火)  
時間= 午前10時~11時  
内容= ふれあい遊び♪  
リズム体操などの遊びを通して親子で楽しく触れ合います。ほか絵本の読み聞かせやパネルシアターも。  
講師: 保育士2人  
主催: 宮日母子福祉事業団



### 「夏休み！盲導犬わくわく塾2009」

#### 参加者募集案内について

●社会福祉係(内線164)

都城市点字図書館では、夏休み期間を利用して、小中高生向けに視覚障害者福祉啓発行事が次のとおり行われます。参加を希

望する人は、都城市点字図書館へ申し込みをしてください。

- 日時= 7月25日(土)午前9時~正午
- 場所= 都城市総合社会福祉センター
- 対象者= 小中高生/先着30人(親子や大人だけの参加も可)
- 内容= ①盲導犬ふれあいトーク②サウンドテーブルテニス(視覚障害者卓球)③音訳ゲーム④点字名刺づくり⑤アイメイト募金贈呈式
- 受講料= 無料
- 申込締切= 7月21日(火)
- 申し込み・問い合わせ  
都城市点字図書館 ☎26-1948

## General 一般

### 健康管理センターからのお知らせ

●健康管理センター ☎52-8481

#### ●リズムウォーキング

- 期日= 7月27日(月)
- 時間= 午前11時~正午

※ストレッチや「歩く」動作が主な運動を1時間程度行います。

#### ●肺がん検診の予約について

日本人の死因のトップはがんであり、その中で最も多いのが肺がんです。肺がんは喫煙との関連も非常に強く、年齢が高くなるほど、かかる人が多くなっています。

町では40歳以上の人を対象に肺がん検診を実施しています。今回、国民健康保険以外に加入している人で肺がん検診を受診する機会がない人を対象に実施します。予約が必要ですので、必ず申し込みをしてください。

※国民健康保険に加入している40歳以上の方は特定健診(集団健診のみ)と同時に実施しますので申し込みは必要ありません。

■対象者= 40歳以上の人(国民健康保険以外の人)

※平成22年4月1日までに40歳到達の人も対象です。

■検査内容= 胸部レントゲン撮影、喀痰細胞診検査

※今年から撮影方法が変わったため、以前のような直接、間接撮影の区別はなくなりました。

- 期日= 8月11日(火)
- 時間= 午前9時~11時、午後1時~2時
- 個人負担料金は無料
- 申し込み期限= 7月17日(金)まで

#### ●無料健康相談、電話相談コーナー開設のご案内

地域産業保健センターは、産業医の選任義務のない小規模事業所(50人未満)の従業員と事業主を対象に健康相談、職場訪問指導などの保健サービスを無料で実施しています。

今回、夜間に産業医による健康相談コーナーと電話相談コーナーを開設します。お気軽にご利用ください。

- 期日= 8月5日(水)
- 時間= 午後6時~7時まで
- 場所= 都城市北諸県郡医師会館 ☎22-0754
- 内容= 産業医による健康相談と電話相談

■問い合わせ= 都城、西諸地域産業保健センター  
(都城市郡医師会館内)

### 重度心身障害者医療費受給資格者証の更新について

●社会福祉係(内線164)

重度心身障害者医療費受給資格者証の更新を次のとおり行いますので、資格者証を持っている人は、更新手続きをください。また、持っていない人でも当てはまると思われる人は、当日申請してください。この助成制度は、1カ月に支払った医療費が1,000円を超えた分について、助成を受けられる制度です。なお所得制限などにより認定されない場合があります。

■該当者= 次のいずれかに当てはまる人

- ・「身体障害者手帳1級」を持っている人
- ・「身体障害者手帳2級」を持っている人
- ・「療育手帳A」を持っている人
- ・「身体障害者手帳3級」と同時に「療育手帳B1」を持っている人

※対象者には、郵送で直接案内します。

■受付日時= 7月21日(火)~24日(金)  
午前9時~正午/午後1時~5時

■受付場所= 福祉課 社会福祉係(⑦番窓口)

■持ってくるもの=

- ①印かん②健康保険証③預金通帳(郵便局以外のもの)④「身体障害者手帳」または「療育手帳」⑤重度心身障害者医療費受給資格者証(現在持っている人のみ)
- ※手続きは代理の人で構いません。

## Advanced age 高齢者(介護保険) Long term care Insurance

### 平成21年度介護保険料をお知らせします

●介護高齢者係(内線162・163)

平成21年度の保険料は次のとおりです。

第1段階被保険者	.....	2万7,600円
第2段階被保険者	.....	2万7,600円
第3段階被保険者	.....	4万1,400円
軽減第4段階被保険者	.....	4万8,500円
第4段階被保険者	.....	5万5,200円
第5段階被保険者	.....	6万9,000円
第6段階被保険者	.....	8万2,800円

#### ●介護保険料の納付方法について

65歳以上の人の保険料は、年金から天引きされる方法(特別徴収)と納付書などで納める方法(普通徴収)があります。

【特別徴収】年金が年間18万円以上ある人の保険料は、年金から天引きされます。ただし、年金が18万円以上ある人でも、普通徴収になる場合もありますのでご注意ください。

【普通徴収】町から送られてくる納付書、または口座振替で保険料を納めます。

- ・年金が年額18万円未満の人

- ・年度途中で65歳になった人
- ・転入・転出した人
- ・年金の支給停止などで、年金天引きが中止された人

#### ●保険料を納めない介護サービスが制限されます

保険料を滞納すると、介護サービスを利用するとき、次のような制限を受けます。

#### ○滞納1年で支払い方法変更

1年以上滞納すると、介護サービスの利用者負担が1割から10割になります。9割分は、あとで払い戻しを受ける手続きが必要になります(償還払い)。また、介護保険証には、「支払い方法の変更の記載」が行われます。

#### ○滞納1年6カ月で、償還払いの一時差し止め

1年6カ月以上滞納すると、介護サービスの償還払いが差し止められます。さらに滞納が続くと差し止められた額が保険料に充てられることとなります。

※滞納2年以上で、その期間に応じて介護サービスの利用者負担が1割から3割に引き上げられます。

### 地域包括支援センターからのお知らせ

●町地域包括支援センター☎52-8634

#### ●平成21年度介護予防教室

「骨コツ貯筋教室」が始まります。

介護予防事業として65歳以上の(※1)特定高齢者の人を対象に「骨コツ貯筋教室」を健康管理センターで実施します。

この教室の目的は、「介護予防の意識向上や、実際の要介護状態への防止」としています。今年で4年目の教室で7月下旬ごろから実施予定です。専門の運動指導士・理学療法士が指導を行い、内容的にも充実しています。頻度は週1回(水曜日・午後1時30分~3時)で参加者は約20人程度です。

(※1)特定高齢者:今のままでいると要介護状態になる可能性が高い虚弱高齢者

なお、この教室への参加は「基本チェックリスト」「生活機能評価」(医師の診察)で特定高齢者と選定されなければなりません。住民健診(特定健診)をぜひご利用ください。詳しくは、地域包括支援センター(☎52-8634)までご連絡ください。

#### ●ぜひ、足もと元気教室にご参加ください!

各地区で実施中です。専門の運動指導士が指導します。参加を希望する人は、体操ができる服装、水分、室内シューズを持って、お近くの会場に直接お越しください。

#### 「足もと元気教室」の各地区での日程は、次のとおりです。

(7月15日~8月14日の日程)

地区名	時間	場所	日程
蓼池	午前9時30分~11時	蓼池 児童館	7月16日・8月6日
轟木	午後1時30分~3時	轟木 集落館	7月27日
植木	午後1時30分~3時	西植木コミュニティセンター	7月22日・8月12日
中原	午前9時30分~11時	中原コミュニティセンター	7月22日・8月12日
前目	午後1時30分~3時	前目 研修館	7月15日
寺柱	午後1時30分~3時	寺柱 青年の家	8月6日
餅原	午後1時30分~3時	餅原 研修館	8月17日
梶山	午前9時30分~11時	第4地区分館	7月15日
谷	午後1時30分~3時	第2地区交流プラザ	8月4日
今市	午前9時30分~11時	今市 児童館	8月3日

※日程は、毎月ご案内します。



# いきいきげんき!

～大人もいっしょに「食育」～

毎月19日は食育の日

●問い合わせ：  
健康管理センター  
☎52-8481

## ★たのしく・かしく・きちんと食べる★

旬の食材は おいしい! 栄養価が高い! 安い! といいことづくしです。  
旬の食材を使った健康バランス食を紹介します。ご家庭での献立にご利用ください。



**7月の旬食材…ゴーヤー** ビタミンCが豊富で油で炒めても壊れにくいのが特徴です。独特の苦味はモルデシンという成分で、胃腸を刺激して、食欲増進に働くので、食欲が落ち、夏ばてしやすい暑い季節にぴったりです。(表示の材料はすべて1人分です。)

### ◎黄の皿 ごはん

【主食2つ(SV)】 285kcal 塩分0g

材料 米1/2合(ごはん150g)

### ◎緑の皿 トマトのカップサラダ

【副菜1つ(SV)】 140kcal 塩分0.6g

材料 トマト1コ、キュウリ20g、マカロニ5g、コーン10g、塩コショウ少々、マヨネーズ大さじ1、レモン汁小さじ1/2

作り方 ①トマトは皮を湯むきして、へたをおとし、形をくずさないようにスプーンでタネをかきだす。軽く塩をふり、切り口を下にして冷蔵庫で冷す。②マカロニを表示通りにゆでる。③キュウリは薄切りにして塩をふり、よく絞る。④マカロニ、きゅうり、コーンとマヨネーズ、レモン汁、塩こしょうで和え、トマトの中に詰める。

### ◎白の皿 かき玉汁

45kcal 塩分1.0g

材料 ジャガイモ10g、ニンジン5g、小ねぎ2g 卵30g、だし120cc、薄口しょう油小さじ1/5、塩小さじ1/10

作り方 ①ジャガイモとニンジンは千切りにする。②だしでやわらかく煮て調味し、溶いた卵を回し入れ



## 食育って?

毎日の食事によって身体が作られ、食事の質によって健康の質まで変わってしまいます。食べ物を選ぶ力、正しい知識を身につけ、心も体も健全な食生活を実践することができる人間を育てる教育のことです。

## 税

●問い合わせ：税務財政課 TEL52-1111(代) FAX52-4944

### 7月31日(金)は納付期限です

●納税管理係(内線144・145・147)

納付期限内に納付しましょう。

●国民健康保険税(1期)

※口座振替は7月27日(月)が振替日です。再振替は行っていません。24日(金)までに預貯金口座の残高確認をお願いします。

### 「納税相談」ご利用ください

●納税管理係(内線144・145・147)

税金は納付期限内に納めていただくことが原則ですが、「やむを得ない特別な事情があって納付期限内に納税できない」「一度に納めることが難しい」といった場合には、印かんをお持ちになり、ご相談ください。

早めの納税相談は分割納付などにおいて納付期間や金

額に余裕を持つことができます。また、納税について分からないことがある場合も気軽にご相談ください。

### 納期内納付にご協力ください

●納税管理係(内線144・145・147)

納税の本来の姿は、定められた納期限までに、納税義務者が税金を自主的に納めることです。

仮に、定められた納期限までに町税を納めず滞納の状態にあれば、町は滞納者に対して督促状などを送付し、納税を促すこととなります。

町税を滞納したままでいると、町は納期限内に納めた納税者との公平性を保つためや町税を確保するために、やむを得ず滞納者の不動産・給料などの財産を差し押えるなどの滞納処分を行うこととなります。納期限内に納税者の皆さんが自主的に納めてくださいますようお願いいたします。

・町税の納付は「安心・便利・確実」な口座振替のご利用を! ・この社会 あなたの税がいきている ・たばこは町内で買ひしょう

# みまた ぐらしのカレンダー

1. July ~ 14. August 2009

※診療時間 午前9時～午後6時  
※やむを得ず変更する場合がありますので ☎23-5555でご確認ください。  
(※夜間/都城救急医療センター☎39-1100)  
※歯科については☎25-4100に 問い合わせてください。

## ◎7月の予定

1	水	
2	木	・缶・びん
3	金	・可燃物
4	土	
5	日	◎相良内科(内) ☎22-4086(前田町) ◎児玉小児科(小) ☎25-5570(花緑町) ◎隅病院(内・胃) ☎62-1100(高崎町) ◎福島外科(外・胃) ☎38-1633(都北町) ◎吉見クリニック(外・整・内) ☎58-5633(高城町) ◎中山産婦人科(産・婦) ☎23-8815(前田町)
6	月	・不燃物 ・図書館休館日
7	火	・可燃物
8	水	
9	木	・トレイ・ペット
10	金	・可燃物
11	土	
12	日	◎藤元上町病院(内) ☎23-4000(上町) ◎原田医院(内・小・外) ☎26-3330(郡元町) ◎長倉医院(内・小) ☎52-2109(三股町) ◎橋整形(整) ☎23-7236(中町) ◎ならはら皮膚科(皮膚) ☎22-1455(志比田町) ◎岩下耳鼻咽喉科(耳鼻) ☎51-1187(三股町)
13	月	・不燃物 ・図書館休館日
14	火	・可燃物
15	水	・図書館休館日
16	木	・缶・びん
17	金	・可燃物
18	土	
19	日	◎三嶋内科(内) ☎24-7171(鷹尾) ◎ベテスダクリニック(内) ☎22-1700(年見町) ◎政所医院(内・小) ☎58-2171(高城町) ◎たかお浜田(外・内) ☎22-8818(鷹尾) ◎江夏整形外科クリニック(整形・小児) ☎51-1122(三股町) ◎吹上耳鼻科(耳鼻) ☎21-4133(鷹尾)
20	月	◎城南病院(小・内) ☎26-3662(大王町) ◎黒松病院(内) ☎38-1120(金田町) ◎田中隆内科(内) ☎52-0301(三股町) ◎マドコロ外科(外・胃・整) ☎22-0138(小松原町) ◎海老原記念(内) ☎22-2240(立野町) ◎たき心療内科(心・内・精・神) ☎46-9191(若菜町) ・図書館休館日

21	火	・可燃物	・図書館休館日
22	水	・不燃物	
23	木	・トレイ・ペット	
24	金	・可燃物	
25	土		
26	日	◎田中内科(内) ☎23-5872(北原町) ◎いづみ内科(内) ☎22-7111(鷹尾) ◎山田医院(内・小・リウ・アレ) ☎64-2816(山田町) ◎飯屋外科(外・胃・内・肛門) ☎25-7712(志比田町) ◎寺本整形(整) ☎22-1171(北原町) ◎西元眼科(眼) ☎25-8888(中原町)	
27	月	・不燃物	・図書館休館日
28	火	・可燃物	
29	水		
30	木		
31	金	・可燃物	

## ◎8月の予定

1	土		
2	日	◎山内小児科(小) ☎22-0048(上町) ◎園田光正内科(内) ☎38-5115(太郎坊町) ◎大岐医院(内・胃・外) ☎57-2025(山之口町) ◎よしかわクリニック(麻・整・内) ☎23-9384(前田町) ◎とまり内科外科胃腸科(内・外・胃) ☎52-1135(三股町) ◎いそいち産婦人科(産・婦) ☎22-4585(平塚町)	
3	月	・不燃物	・図書館休館日
4	火	・可燃物	
5	水		
6	木	・缶・びん	
7	金	・可燃物	
8	土		
9	日	◎柳田病院(小・内) ☎22-4862(東町) ◎下長飯クリニック(外・内) ☎39-0800(下長飯町) ◎坂田医院(内・消・胃) ☎51-2003(三股町) ◎福田クリニック(外・番・内) ☎46-1122(義原町) ◎いき形成外科心臓科(形・外・皮) ☎45-0020(年見町) ◎かみながえクリニック(耳鼻) ☎25-0224(上長飯町)	
10	月	・不燃物	・図書館休館日
11	火	・可燃物	
12	水		
13	木	・トレイ・ペット	
14	金	◎村上クリニック(番・内) ☎25-2700(宮丸町) ◎西浦病院(内) ☎25-1119(広原町) ◎海老原内科(内・小) ☎64-1211(山田町) ◎倉内整形(整) ☎22-1252(上町) ◎土井外科(胃・外) ☎22-1825(上東町) ◎くぼた眼科(眼) ☎26-3100(南鷹尾町) ・可燃物	



## ◎今月の表紙

### 『経験は宝物』



### 連携教育、一つのカタチ

6月21日、西植木自治公民館(和田善秋館長)主催の「子ども田植え教室」が植木地区の子どもたちを対象に開催されました。  
今回植えたのはもち米の苗。稲刈りから12月のもちつきまで協同作業を行い、子どもたちに地域の大人たちの顔を知ってほしいと考えました。  
「経験は宝物。ねばり強い子どもたちを育てたい」と和田館長。地域だからこそできる教育の一つですね。



# 陶芸が飾る夫婦道

「Mメイト通信」クローズアップ まちをささえる人たち

上新馬場在住 荒武タミさん

## 趣味も同じ時を過ごす

上 新在住の荒武タミさんは、陶芸に癒やしを求めている。夫の操さんが趣味で始めた陶芸だったが、その熱がタミさんにも伝染した。

昭和60年、操さんの退職を機に福岡から帰郷。窯を購入し自宅裏にアトリエを構えた。以来、二人で陶芸を続けてきたことで他県にも友人ができた。人のつながりがタミさんの宝だ。

陶芸の魅力はろくろを回すと何も考えなくていいところだと話すタミさん。「わたしの癒やしの時間」と目を細める。

師匠は操さん。遊びも生活も夫婦で同じ時を過ごしてきた。「二人が同じ趣味を持つことはいいことです。陶芸はわたしたちの元気の源かな」。3年前に夫婦道で金婚式を迎えたタミさん。次の目標は陶芸道での金婚式だ。

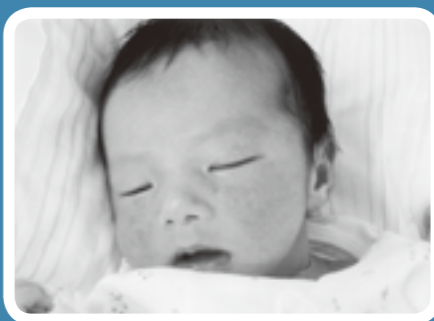


師匠の操さんと。操さんは体調を崩し、最近はおっぱらタミさんの指導にあたる

## わが家の一番星



甲斐来 夢くん(1歳)  
空央玲ちゃん(1歳)  
◎平成20年6月2日生まれ  
◎祐一郎さん・真理子さんの長男・長女  
ゆよし双子!!これからも元気にスクスク育ってね!



五反田 蒼天くん(0歳)  
◎平成21年5月1日生まれ  
◎竜太さん・千恵さんの長男  
あーくんはパパとママの宝物。毎日パパとママはメロメロでお元気にスクスク育ってね!

お便りやイラスト、お子さんの写真を募集しています。皆さんからのお便りを募集しています。普段、生活で感じたことや皆さんへのお願いごとなどを400字以内に、またアニメのヒーローなどをお書きのうえ、お送りください。

◎わが家の一番星 3歳以下のお子さんの写真とコメントを添えてお申し込みください。

■問い合わせ 総務企画課企画政策係 ☎52-1111

## 三股文芸

127

### 「短歌」◆三股短歌会

夏蜘蛛を二匹の猫がにらみ見る 厨の隅は目が離せず

津曲 香代子

いやあーどこから紛れ込んだのか、クモが台所の隅に。そのクモを2匹のネコが囲むようにしてじっとにらんでいる。手を交互に出したり引いたり、そのしぐさはなんともこっけいである。クモの行方が気になり、自分もじつと見入っていた。

訪ね来しサボテン園の跡もなく 路上に朽ちしサボテン見て居つ

長尾 イク子

昔が懐かしくなり、幾年ぶりにサボテン園を訪ねた。あまりの変わりように思わずため息が出た。あのころの姿は跡形もなく、朽ちたサボテンを見つめながら、世の無常をしみじみと感じたことだった。

### 「俳句」◆三股椿俳句会

海紅豆 雨の秩庭を灯しけり

桑畑 多津子

梅雨とはいえ、連日の雨には気がめいってしまっています。そんな中、うっとうしい庭を明るくしてくれているのは、海紅豆(かいこうす)の真紅の花です。

病棟の灯はこうこうと 路地暑し

秋元 満雄

夜になると近くの病院の窓明かりがまぶしいほど目に映ります。一晩中、どの病室もこうこうと電気をともし、短い夏の夜空を照らしています。

## 茶しよけ

「連携教育に必要なものはわたしたちの共通認識 共通理解。」今号特集は、広報担当として考えさせられました。▽というのもこの共通認識 共通理解とは、小中一貫教育だけの言葉ではなく、すべてのまちづくりに対しても当てはまる言葉だからです。▽ごみを100%分別できるまち。交通事故がまったく起きないまち。市民の誰もが笑顔で過ごせるまち。これらまちづくりのどの分野においても住民と行政に共通認識、共通理解があるならば、より快適なまちづくりが可能と

なります。そういったまちづくりの共通認識 共通理解を広げるために、広報紙はあるのです。▽しかしながら、本特集に取り組んでこれらを図るためにはより多くの「会話」が必要だとあらためて認識させられました。広報紙も同じく「住民との会話」が必要だということを確認でき、広報紙の今後のあり方を考えさせられる良い経験となりました。▽それらを教えていただき、急な取材にも快く対応してくださった各学校長をはじめ、多くの先生方にご場をお借りしてお礼申し上げます。ありがとうございました。

### ◎町章

町の木「イチョウ」を图案化したもので、外形は丸く円満で輪、すなわち和やかさを表し無限を意味しています。

- ◎町の花/サツキ
- ◎町の鳥/ホオジロ
- ◎町の木/イチョウ

### ◎町のおいたち

三股町にはいろいろ発掘される土器から、新石器時代より各所に人が住んでいたことがうかがわれます。また、その名の起源は「古くから川三条、股になりて流れたり」と古書にあって、その名「三股」をとどめているといわれています。徳川時代は薩摩藩に属し、明治初年五戸長を一元として、戸長役場と改称しました。当時の地頭三島通庸公は荒涼たる原野に土木をおこし、産業を奨励し教育の振興をはかって村造りをなし、ここ三股の基礎が築かれたのです。

明治23年、町村制実施により三股村となり、昭和23年5月3日に町制を施行して名実ともに三股町として発足しました。以来自治の発展に努め、文化農村建設へと邁進し、さらに今や数多くの企業誘致により町民の所得向上をはかりながら住みよい豊かな田園工業都市をめざして躍進しています。

### 三股町の人口

平成21年6月1日現在

- ・男/11,522人 ・女/13,236人
- ・計/24,758人 ・前月比-3人
- ・世帯数/9,653戸(+3戸)
- ・出生/22人 ・死亡/22人
- ・転入/68人 ・転出/71人

No.467  
2009.7

発行・編集/三股町総務企画課  
〒889-1995 宮崎県北諸県郡三股町五本松1番地1  
TEL0986-52-1111 FAX0986-52-4944  
URL http://www.town.mimata.miyazaki.jp/